

# 令和8年度大雪山国立公園連絡協議会総会

日時 令和8年5月8日(金) 14:00～  
場所 上川町役場大会議室・Web会議システム併用

## 次 第

1. 開会
2. 議事
  - (1) 審議事項
    - 1) 令和7年度事業報告
    - 2) 令和7年度会計報告
    - 3) 令和7年度会計監査報告
    - 4) 令和8年度事業計画(案)
    - 5) 令和8年度収支予算(案)
    - 6) 協議会及び登山道維持管理部会の構成員等について
    - 7) 大雪山国立公園シンボルマーク取扱規程について
    - 8) 役員の改選について
  - (2) 報告事項
    - 1) 協議会構成員からの情報提供、情報交換
    - 2) 登山道維持管理部会構成員からの情報提供、情報交換
3. その他
4. 閉 会

# 令和8年度大雪山国立公園連絡協議会総会

## 配布資料

- 出席者名簿
- 資料1 令和7年度事業報告
  - 別紙1 大雪山国立公園フォーラム開催報告
  - 別紙2 携帯トイレ普及キャンペーン(富良野岳)
  - 別紙3 携帯トイレ普及キャンペーン(黒岳)
  - 別紙4 トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト 令和7年度の取組みについて
  - 別紙5 山岳トイレ等利用環境改善・普及啓発に係る効果検証及び進捗管理について
  - 別紙6 登山道維持管理部会開催結果
  - 別紙7 山岳トイレ等検討作業部会開催結果
  - 別紙8 登山道維持管理勉強会開催結果
- 資料2 令和7年度会計報告
- 資料3 令和7年度会計監査報告
- 資料4 令和8年度事業計画(案)
- 資料5 令和8年度収支予算(案)
- 資料6-1 協議会及び登山道維持管理部会の構成員等について
- 資料6-2 大雪山国立公園連絡協議会規約(改定案)
- 資料6-3 大雪山国立公園連絡協議会表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会規約(改定後)
- 資料7-1 大雪山国立公園シンボルマーク取扱規程について
- 資料7-2 大雪山国立公園シンボルマーク取扱規程(案)
- 資料8 大雪山国立公園連絡協議会役員の改選について
- 資料9-1 環境省大雪山国立公園管理事務所からの情報提供
- 資料9-2 (一社)大雪カムイミンタラDMOからの情報提供
- 資料9-3 その他の構成員からの情報提供
- 資料10 (一社)大雪山・山守隊からの情報提供 ※会場配布のみ

# 令和8年度大雪山国立公園連絡協議会総会

## 出席者名簿

分野	構成員	役職・氏名	備考
関係行政機関	北海道地方環境事務所	所長 中澤 圭一	会場
	北海道上川総合振興局	保健環境部環境生活課 課長 西野 友里 主査(山岳環境) 中島 浩之	会場
	北海道十勝総合振興局	保健環境部環境生活課 課長 渡辺 昭裕 主事 道下 翔	web
	富良野市	商工観光課観光係 藤澤 翔太	web
	上川町	町長 西木 光英 産業経済課 課長 片岡 仁 商工観光係長 井上 隆博	会場
	東川町	旭岳ビジターセンター所長 小林 峻	会場
	美瑛町	商工観光交流課長 赤間 昭己	会場
	上富良野町	商工観光課観光班主幹 向山 正則	web
	南富良野町	欠席	—
	士幌町	欠席	—
	上士幌町	主査 松岡 佑昌	web
	鹿追町	商工観光課長 平山 宏照	web
新得町	商工観光課観光振興係主事 白澤 優暉	web	

分野	構成員	役職・氏名	備考
関係行政機関	上川中部森林管理署	署長 飯島 康夫 森林技術指導官 北野 公一 総括森林整備官 加藤 和宏	会場
	上川南部森林管理署	署長 三浦 康和 総括事務管理官 岩館 正宣 森林情報管理官(管理) 内藤 朝子 総務グループ主事 上田 耕輝	web
	十勝西部森林管理署 東大雪支署	支署長 今野 智之	web
	北海道開発局開発監理部 開発連携推進課	開発監理部開発連携推進課 開発企画官 堀田 靖文 開発専門官 金田 晴仁 上席専門官 熊木 朋子 課員 岩田 梨生	web
	旭川開発建設部技術管理課 課長補佐 八十嶋 邦英	旭川開発建設部技術管理課 課長補佐 八十嶋 邦英	
	帯広開発建設部技術管理課 課長 飯田 孝	帯広開発建設部技術管理課 課長 飯田 孝	web
	北海道運輸局観光部	観光部長 山崎 貴志	

# 令和8年度大雪山国立公園連絡協議会総会

分野	構成員	役職・氏名	備考
観光協会	(一社)層雲峡観光協会	事務局長 中島 慎一	会場
	(一社)ひがしかわ観光協会	代表理事 竹部 修司	会場
	(一社)美瑛町観光協会	欠席	—
	(一社)かみふらの十勝岳観光協会	会長 青野 範子	web
	(一社)ふらの観光協会	欠席	—
	NPO法人南富良野まちづくり観光協会	欠席	—
	(一社)大雪カムイミンタラDMO	事業企画部 マネージャー 平山 千尋 アシスタントマネージャー 澤田 朋哉	会場
交通事業者	(株)りんゆう観光	層雲峡事業所長 山崎 弘二 営業主任 高橋 薫	会場
	ワカサリリゾート(株)	欠席	—
	道北バス(株)	欠席	—
	旭川電気軌道(株)	運輸部次長 矢野 寿典	web
	十勝バス(株)	欠席	—
	北海道拓殖バス(株)	欠席	—
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会	代表 寺島 一男	会場
	十勝自然保護協会	欠席	—

分野	構成員	役職・氏名	備考
研究者	北海道大学 渡辺 悌二名誉教授	名誉教授 渡辺 悌二	会場
	北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授	欠席	—
	北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院 観光学高等研究センター 木村 宏客員教授	客員教授 木村 宏 講師 吉沢 直	会場 web
	福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 澤田 結基教授	教授 澤田 結基	web
	北星学園大学国際学部 グローバルイノベーション学科 トムソン ロバート准教授	准教授 トムソン ロバート	web

# 令和8年度大雪山国立公園連絡協議会総会

## 登山道維持管理部会構成員

分野	構成員	役職・氏名	備考
表大雪地域	北海道山岳ガイド協会 (表大雪地区)	理事 会員 鳥羽 晃一 大塚 友記憲	web 会場
	大雪山国立公園パーク ボランティア連絡会	会長 垣内 雅人	会場
東大雪地域	合同会社北海道山岳整備 ／一般社団法人大雪山・山守隊	合同会社北海道山岳整備 代表社員 一般社団法人大雪山・山守隊 事務局長 岡崎 哲三 下條 典子	会場
	十勝山岳連盟	会長 齊藤 邦明	web

## 事務局

所属		役職・氏名
環境省	大雪山国立公園管理事務所	所長 岡島 一徳
		国立公園企画官 高橋 広子
		上席国立公園管理官 友野 雄己
		係員 三石 隼斗
		登山道保全調整等専門員 村田 奈都希
		自然保護官補佐 坂井 まお
	東川管理官事務所	自然保護官補佐 永瀬 大悦
		国立公園管理官 菅野 敬雅
		係員 鵜野 光太郎
上士幌管理官事務所	自然保護官補佐 渡邊 あゆみ	
	国立公園管理官 永田 拳吾	
	自然保護官補佐 上村 哲也	

## 1. 大雪山国立公園ビジョン展開事業

### (1) 大雪山国立公園フォーラムの開催(別紙1)

- ・「大雪山国立公園フォーラム～これからのヒグマ、これからの登山を考える～」令和8年2月21日(土)開催  
人を恐れないヒグマや近接遭遇事例の増加、人馴れの促進に繋がりにくいような登山者やカメラマンの行動が見られるなど、大雪山でもヒグマと利用者との関係にかかわる様々な課題が出始めている。そこで、最近のヒグマの生態や行動、大雪山での事例や取組例を振り返りつつ、今後の山岳利用について考えを深める機会とした。

## 2. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

### (1) 携帯トイレ普及キャンペーン

- ・携帯トイレ普及キャンペーン(富良野岳)の実施(別紙2)
- ・携帯トイレ普及キャンペーン(黒岳)の実施(別紙3)
- ・トムラウシ南沼汚名返上プロジェクトへの協力(別紙4)
- ・携帯トイレについてのリール動画(日本語、英語版)、Youtube動画を作成し、公開した。  
日本語版携帯トイレリール動画 <https://www.instagram.com/p/DN7pU8sDhZk/?hl=ja>  
英語版携帯トイレリール動画 <https://www.instagram.com/p/DRTThsHXiqpz/?hl=ja>  
Youtube版携帯トイレ動画 <https://www.youtube.com/watch?v=sQ1vITuhA4M>
- ・携帯トイレについてのリーフレット(日本語・英語版)を作成した。

## (2) 携帯トイレ民間流通体制の支援

- 携帯トイレ普及宣言を促進するための大雪山国立公園オリジナル携帯トイレにつき、引き続き民間事業者による一括受注の支援、携帯トイレの新パッケージの修正等を行った。

## (3) 山岳トイレ等利用環境改善・普及啓発に係る効果検証及び進捗管理

- 携帯トイレ普及状況のほか、山岳トイレ等施設設置及び利用状況、情報発信の取組状況について指標を設定し、継続的に効果検証を行っている（別紙5）

## 3. ホームページ等による情報発信

- 大雪山国立公園連絡協議会のホームページのサーバーを維持継続し、基本情報等を引き続き発信するとともに、Facebook、Instagram、Youtubeを活用し、山麓地域を含む大雪山国立公園全体に関するリアルタイムな自然情報やイベント等の情報の発信を強化し、国立公園の魅力の周知に努めた。
- 夏、秋、冬の登山する際の注意事項、投稿大雪山の保全ルールの発信、ヒグマ情報、登山道、野営指定地の使用制限等のお知らせなど、利用者の安全につながる情報について、動画やイラストなどを使用し、発信を行った。
- 海外からのアクセスに対応するために、お知らせ、注意喚起については英語の表記も行った。

#### 4. 登山道維持管理部会事業費

##### (1) 登山道維持管理部会(表大雪地域、東大雪地域)

- ・ 合同会議を、6月26日、2026年1月8日の計2回開催  
また、登山道補修技術検討会を2026年1月8日に開催 (別紙6)

##### (2) 山岳トイレ等検討作業部会

- ・ 6月26日、2026年1月8日の計2回開催 (別紙7)

##### (3) グレードマップ等印刷

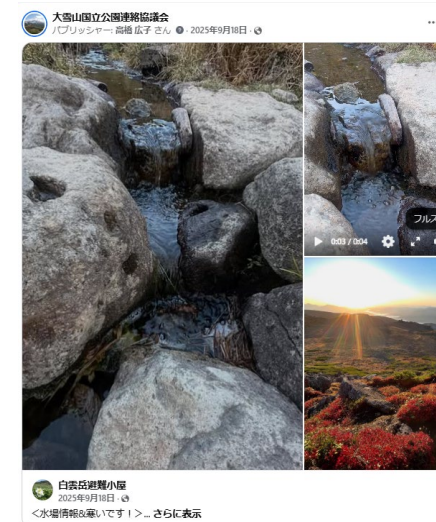
- ・ 大雪山グレード(利用体験ランク)及び携帯トイレ普及宣言を掲載した登山マップ(グレードマップ)については、登山口等に配架したものが数日で無くなるなど、利用者のニーズが高い。今年度は、日本語版7000部を増刷した。

##### (4) 登山道維持管理勉強会

- ・ 北海道上川総合振興局主催「登山道整備リーダー育成研修会」を共催する形で、2026年3月19日に開催 (別紙8)

##### (5) 山岳地域の利用に関する一元的な情報発信

- ・ 山岳地域の避難小屋の情報、ヒグマ出没情報などの情報発信、各団体からの情報はシェアなどで情報発信を行った。  
また、巡視の際に確認した情報などを発信した。



## &lt;日時・場所&gt;

2026年2月21日(土) 旭川市障害者福祉センターおびつた 会議室

## &lt;概要&gt;

○旭川市障害者福祉センターおびつたで開催様々な立場で大雪山やヒグマにかかわる方からヒグマの生態、問題行動の現状、登山者の関わりを語っていただき、その後のパネルディスカッションでは今後の山岳利用について、登山者の注意喚起、情報発信の仕方、課題などについて意見が交わされた。

○一般参加者 92名、報道報道機関 北海道新聞社

○当日のアーカイブを大雪山国立公園連絡協議会Youtubeで公開中

○コーディネーター:愛甲哲也氏、パネリスト:山本牧氏、岡崎哲三氏、滝澤大徳氏、岡島一徳所長

## &lt;登壇者(主な講演内容)&gt;

○ヒグマの会副会長/NPOもりねっと北海道代表 山本牧氏

1970年代の頃の大雪山とヒグマの調査、70～80年代の春熊駆除、近年のヒグマの状況など

○合同会社北海道山岳整備代表/一般社団法人 大雪山・山守隊 代表 岡崎哲三氏

ヒグマの行動や状況、山岳部でのヒグマとの軋轢の増加、登山者の不注意による危険の増加など

○知床山考舎代表 滝澤大徳氏

リスクを軽減するための準備・装備、知床での近年のヒグマ遭遇事例など

○北海道大学大学院農学研究院 教授 愛甲哲也氏

ヒグマに対する登山者の認知度・行動等に関するアンケート調査結果、登山者の行動と情報の発信の関係など



## &lt;パネルディスカッション(主な議論内容)&gt;

○ヒグマの個体数について、国立公園内で調査は行っていないので確かなことは言えないが、増えているというよりも、人を避けていたヒグマが、人前にでてくるようになったのではないかと。

○人慣れしたヒグマなど、ヒグマの行動が変化する一方、登山者側も登山前に情報を調べて、「正しく怖がる」ためのヒグマの知識を持ち、人間の行動も変えることが必要。「ヒグマがいたから、帰ってきた」という正しい行動を広めて行くことが必要。

○国立公園内でのヒグマの情報収集、発信が課題、今後強化が必要。

## (1)携帯トイレブース(テント式)の設置

- 1)設置期間: 令和7年6月29日～8月18日(計51日間)
- 2)設置場所: 富良野岳登山道のお花畑
- 3)カウンター数: 136回(2.67回/日)
- 4)維持管理協力機関:

東川管理官事務所、上川南部森林管理署(GSS)、北海道上川総合振興局、  
十勝岳ジオパーク推進協議会、十勝岳じおくらぶ、上富良野山岳会、  
大雪山国立公園パークボランティア

## (2)携帯トイレ普及キャンペーンの実施

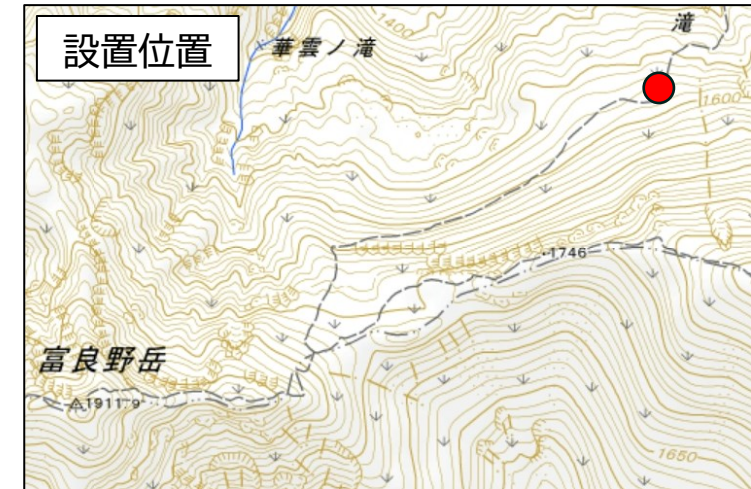
### 1)概要

携帯トイレ使用の呼びかけ及びアンケート調査を実施。

日程: 令和7年7月12日(土)

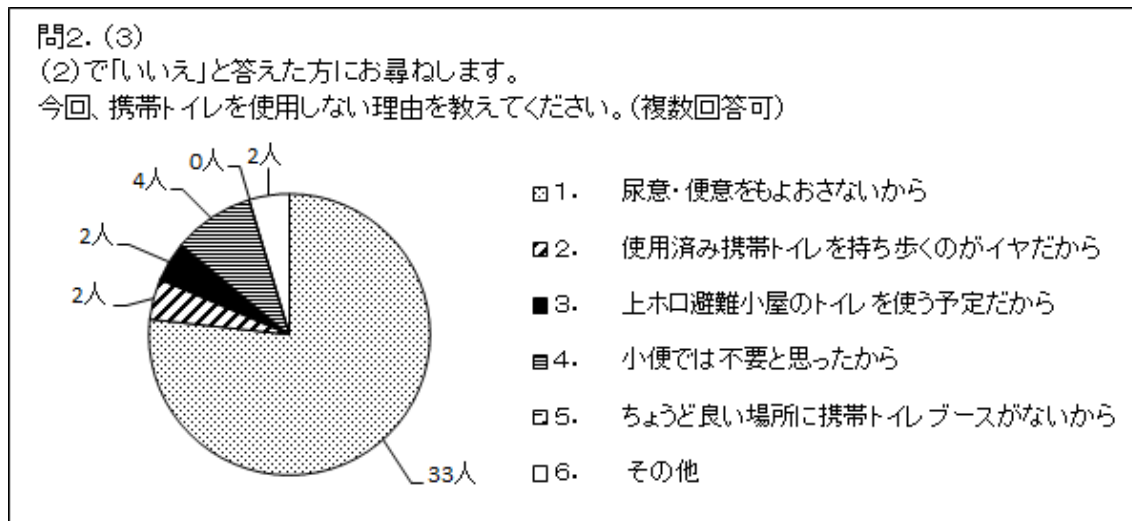
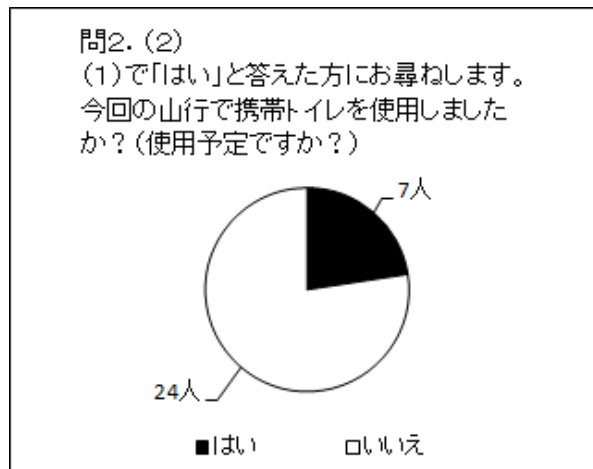
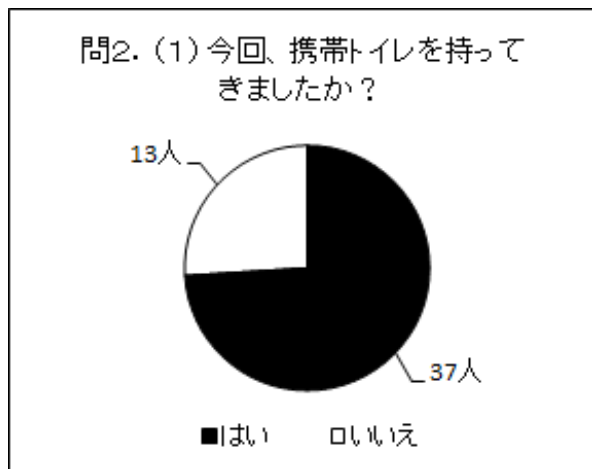
実施機関: 大雪山国立公園連絡協議会事務局(東川管理官事務所)、  
北海道大学愛甲先生と指導学生

アンケート回収数: 50名



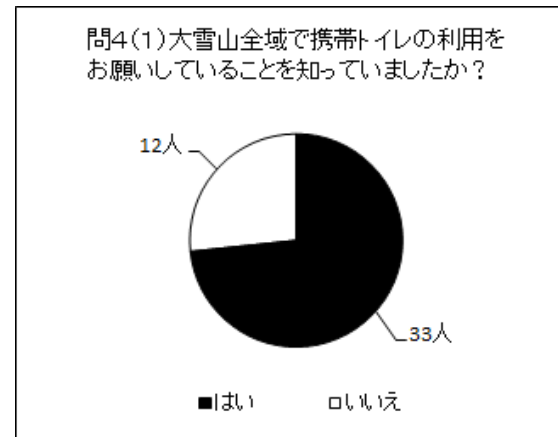
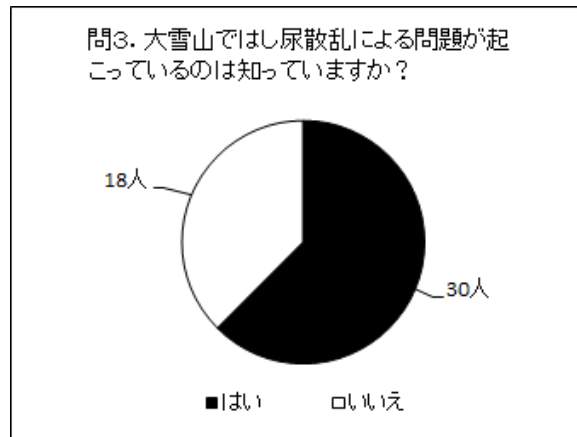
# 携帯トイレ普及キャンペーン（富良野岳）

## 2) アンケート集計結果(一部抜粋)



問2 (4) (1)で「2.いいえ」と答えた方にお尋ねします。携帯トイレを持っていない理由を教えてください。(複数回答可)

項目	人数
1. 使える場所(携帯トイレブース)がないと思ったから	3
2. 携帯トイレが何か分からないから	1
3. 購入場所が分からないから	1
4. 使うのが面倒だから	5
5. 使い方に自信がないから	2
6. 処分方法が分からないから	2
7. 処分が面倒だから	1
8. 使用済み携帯トイレを持ち歩くのがイヤだから	1
9. 荷物が増えるから	1
10. 日帰り登山のため尿意・便意をもよおさないから	5
11. 携帯トイレの購入にお金がかかるから	0
12. 普段は持ち歩いているが今日は忘れた	0
13. 必要だと思わないから	3
14. その他	1





# 携帯トイレ普及キャンペーン(黒岳)

## (1)携帯トイレ普及キャンペーン実施

1)目的:黒岳石室では4基ある通常のトイレブースのうち2基を携帯トイレブースに変更しているが、利用者数は少なく、海の日前後や紅葉時期には通常トイレに長蛇の列ができ、し尿があふれる状況も発生している。またインバウンド登山者の増加により、インバウンド向けの携帯トイレの使用が問題になってきているため、8月9日～11日(山の日)の三連休、携帯トイレを実際に使用し、体験するキャンペーンを行った。

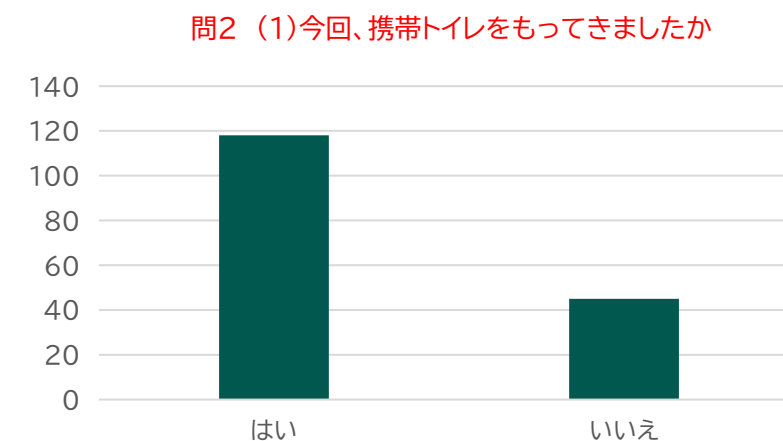
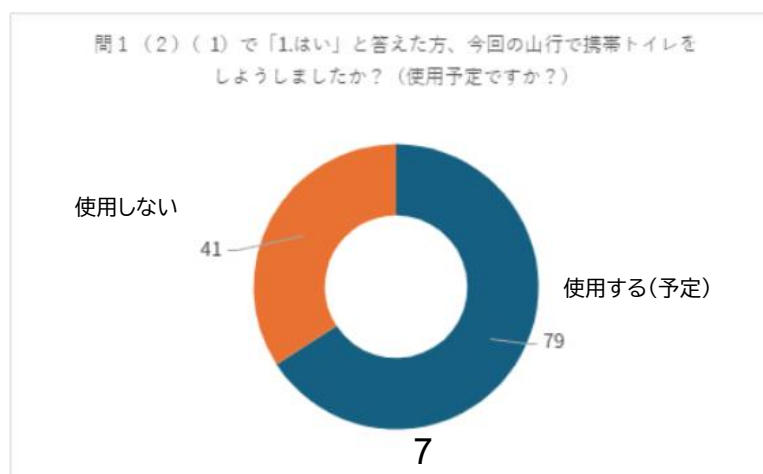
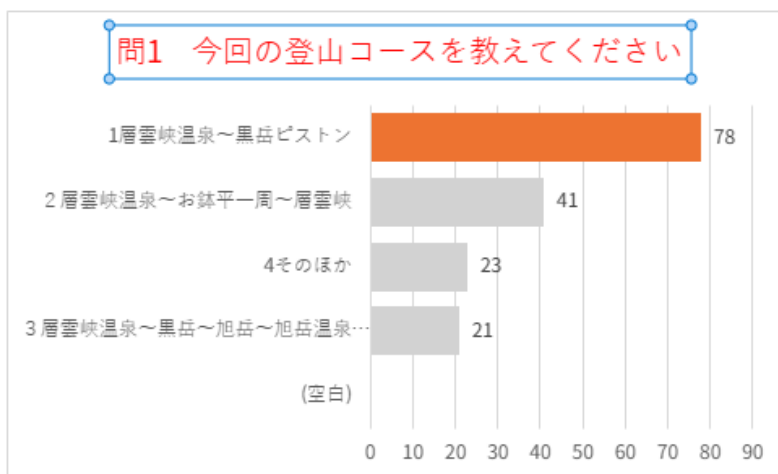
2)実施期間:2025年8月9日～11日の3日間

3)実施場所:黒岳石室

4)実施方法:実際に携帯トイレを使用していただき、アンケートを行う

5)協力団体:(株)りんゆう観光 NPO法人かむい 大雪山国立公園管理事務所

6)アンケート結果:回答数165名(うち外国人12名)







# トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト

## 【1. 携帯トイレ配布ボックスの継続設置】

令和7年度も南沼プロジェクトの一環として、トムラウシ短縮登山口(以下、「短縮登山口」)に無人の携帯トイレ配布ボックスを設置した。

令和3、4年の取組では1個当たりの協力金は396～398円と、目標とする500円には及ばない状況であったが、令和5年度は過去2年を大きく更新し、1個あたり511円を記録、令和6年度は1個あたり586円を記録した。

今年度は1個あたり1,465円を記録し、協力金は昨年(令和6年度)の3倍近い金額で過去最高となった。

## 【2. 野外し尿痕跡調査】

南沼プロジェクトでは、平成28年度以降、南沼野営指定地におけるトイレ問題の改善状況を把握するため、野外に放置されたティッシュ・大便(以下、「痕跡」)を回収し、それらの数と位置を記録する調査を継続実施している。

### ・トムラウシ短縮登山口 携帯トイレ回収実績

設置期間: 令和7年6月9日(月)～令和7年10月1日(水)

	7月	8月	9月	10月	合計
短縮登山口	457	298	164	2	921
温泉登山口	138	135	13	3	289
計					1,210個

(参考: 令和6年度 回収数1,242個)

### ・トムラウシ短縮登山口 携帯トイレ配布ボックス 協力金回収実績

設置期間: 令和7年6月9日(月)～令和7年10月1日(水)

総配布数(個)	回収金額(円)	協力金/個(円)
72	105,484	1,465

(参考: 令和6年度 配布数 153個、協力金/個 約586円)

## 大雪山国立公園 山岳トイレ等利用環境改善・普及啓発に係る効果検証及び進捗管理

分類	No.	指標	算出方法・基準	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	最新の値に関する備考	現状評価・今後の目標
山岳トイレ等施設及びその維持・改善に関すること	1	山岳トイレ設置箇所数	-	5	5	5	5	5	5	黒岳石室、白雲、忠別、ヒサゴ、上ホロ（詳細は別紙：山岳トイレ等設置状況を参照）	目標値は特に無し（必要な場所に置かれていることが重要）
	2	うち、適切に処理や管理が行われている箇所数	方式に見合った処理（汲み取り式なら定期的な搬出、バイオ式なら分解）が機能し、その他施設機能の維持、清掃等の管理が継続的に行われている状態	-	-	-	-	-	0	全施設で、汲み取り物の搬出や分解機能の維持が行えておらず、それぞれ方策を検討中	各施設に見合った処理方法の改善策等の検討・実施を進め、No.1の山岳トイレ設置箇所数と同数となることを目指す
	3	山岳トイレ又は携帯トイレブース設置検討箇所数	「山岳トイレの配慮事項」資料の、個別検討課題の整理において記載・課題整理を行っている地点数	-	-	-	-	-	3	黒岳7合目周辺、沼ノ原大沼、旭岳周辺	地点ごとの検討を通して最終的に0になることを目指す
	4	携帯トイレブース設置箇所数	-	9	10	14	14	12	10	「山岳トイレ等設置状況」資料参照	目標値は特に無し（必要な場所に置かれていることが重要）
	5	携帯トイレ回収ボックス設置箇所数	-	11	12	12	12	12	12	「登山口別のトイレ関係施設等状況」資料参照	目標値は特に無し（必要な場所に置かれていることが重要）
山岳環境、野営指定地やその周辺に対する影響への評価	6	巡視等1回あたりの野外し尿排出痕跡数：美瑛富士	痕跡数/巡視回数 （し尿痕もしくはティッシュ痕の数）	3.7	3.1	2.2	1.6	2.7	2.0		確認数は低い水準で近年推移。引き続きゼロを目指しつつ状況を注視する。
	7	巡視等1回あたりの野外し尿排出痕跡数：トムラウシ	痕跡数/巡視回数 （し尿痕もしくはティッシュ痕の数）	7.0	4.0	2.0	2.5	2.0	2.0		確認数は低い水準で近年推移。引き続きゼロを目指しつつ状況を注視する。
携帯トイレ普及状況、入手しやすさ	8	登山用品店等における携帯トイレ販売箇所数	各登山口周辺の携帯トイレ販売箇所数	-	25	-	28	-	28		目標値は特に無し（必要な場所に置かれていることが重要）
	9	大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ卸数	例年取りまとめたいただいているりんゆう観光さんからの報告数	2525	1655	3083	3058	2231	2400		
	10	携帯トイレ普及パートナー数	パートナーシップ登録団体数	8	8	8	8	8	8		登録数に関して目標値は特に無し。取組状況や内容の点検・評価を進める
	11	携帯トイレ認知度（%）	富良野岳の携帯トイレ普及キャンペーンでのアンケート「大雪山全域で携帯トイレの利用をお願いしていることを知っていましたか？」の回答から算出	-	-	-	71.6	77.3	73.3		キャンペーン参加者は認知度が高い層であることに留意しつつ引き続き効果測定する。最終目標値としては100%としても、それには一般向けの広汎な情報発信・普及啓発が重要。
	12	登山者の携帯トイレ持参率（%）	国有林及び道有林入林簿からの推計	-	38.8	43.7	41.8	54.3	53.1	黒岳・旭岳RWの登山口の利用者が飛びぬけて多いものの持参率は低い	キャンペーン参加者は認知度が高い層であることに留意しつつ引き続き効果測定する。最終目標値としては100%としても、それには一般向けの広汎な情報発信・普及啓発が重要。
			富良野岳の携帯トイレ普及キャンペーンのアンケート結果から算出	-	-	-	62.4	61.3	74.0		
情報発信	13	大連協FB、登山情報における携帯トイレ関係記事の発信数	毎年6月～10月の記事を対象	25	34	39	41	13	14	事務局投稿9件、協議会関係者投稿シェア5件	携帯トイレに限定せず、山岳/山麓のトイレに関する情報発信全般に枠を広げてもよいのでは。これまでの数値と整合性が取れなくなる場合は別項目立てでもよい。

※令和7年度の数値については、令和7年12月時点

## ■ 第9回 表大雪地域/東大雪地域合同会議

日時: 2025年6月26日(木)10~12時 場所: 東川町せんとぴゅあⅡ・オンライン併用 出席: 28団体

- ・ビジョンの実現に向けた取組(登山道関係)の整理
- ・登山道ビジョン(仮題)作成の試み、意見照会実施について
- ・歩道等維持管理作業実施手順マニュアル(案)の修正及び確定
- ・各機関・団体の実施予定等報告

## ■ 第10回 表大雪地域/東大雪地域合同会議

日時: 2026年1月8日(木)14~17時 場所: 上川町役場大会議室・オンライン併用 出席: 30団体

- ・ビジョンの実現に向けた取組(登山道関係)の整理 →別添1
- ・登山道等配置・管理計画の今後の検討及び実施について →別添2
- ・各機関・団体からの活動状況報告  
→前シーズンに実施した維持管理作業等の実施結果や、区間ごとの整備計画案作成の試みについて、  
大雪山でのヒグマ対応の状況及び取組方針案、各種調査結果等の報告・情報共有

## ■ 令和7年度登山道補修技術検討会

日時: 2026年1月8日(木)9:30~10:50 場所: 上川町役場大会議室・オンライン併用 出席: 9団体

- ・歩道等維持管理作業実施手順マニュアルに基づく作業計画登録・報告等の状況
- ・登山道維持管理データベースの今後のあり方について

○大雪山国立公園ビジョンの実現に向けた取組み(登山道関係)

大雪山ビジョン	取組事項	主な取組項目	課題	当面の取組方針等(案)	目標・指標・進捗状況確認方法(案)
(1)大雪山の自然環境が守られ、より豊かになった国立公園 登山道の荒廃や登山者の踏み荒らしにより改変、消失した植生、地形や土壌の改変・消失を回復させます。これらは、大雪山グレードに応じて原生的な自然環境が維持された地域から優先的に取り組みます。 (中略) これらにより、広大な原生的な山岳景観、火山を基盤として広大さを形作る特徴的な地形と、その上に大規模に広がる生物多様性が守られた国立公園を目指します。		○登山道/野営指定地単位の計画	○登山道ごとの課題整理、保全計画や管理方針を検討できていない(野営指定地についても同様)ことが、対処療法型の登山道補修に留まっている。 ○必要に応じて登山道や野営指定地そのものの配置の見直しも必要。 ○管理水準の改定から10年以上が経過しており、グレードや保全対策ランクの要更新箇所あり。	○「登山道の管理状況」「野営指定地・避難小屋等の管理状況」資料を用いた区間・地点ごとの課題整理、認識共有、計画の進捗状況を評価する仕組みを検討。 【登山道部会、R7~】 ○特定の区間を選定した集中的な保全計画・管理方針の検討。必要に応じて管理水準の見直しを実施。 【登山道部会・各管理者等、R8~】	○部会において、各管理者から計画の作成状況、各路線ごとの管理の進捗状況を報告 ○「登山道ビジョン」の構想(策定あるいは大雪山ビジョンへの反映)(5年以内) ○公園計画・管理運営計画改定(10年以内) ○指標案:計画作成数/計画路線数 ○指標案:公園事業執行路線数/公園計画路線数 (令和7年度:20/41路線)
(2)魅力を活かし、質の高い利用体験ができる国立公園 ⇒大雪山グレードに応じた管理と利用	①登山道等計画の検討及び実施	○全体の配置計画 ○管理者の再配置及び明確化	○平成30年頃に作成されたグランドトラバース構想(縦走線を中心とした歩道事業執行者の再配置)の実現に向けた進め方が十分に整理されていない。 ○未執行路線の執行化は、三段山線以降は進んでいない。 ○執行化の意義を明確化する必要。	○事業執行者の配置の見直し、登山道未執行区間の解消など、整備・維持管理を行う路線・区間のメリハリをつけた全体計画(野営指定地を含む)の検討。 【登山道部会・行政機関、R8~】	
大雪山グレードに応じた登山道の管理により登山道の荒廃が解消され、周辺自然環境に調和した案内板、誘導標識等が整備され、野営指定地や避難小屋においては施設の更新と管理が行き届いた状態を目指します。	○基盤の整備及び順応的管理		○整備工事での、入札不調等による年単位での計画遅延、受注者不足、金額の高騰 ○公共工事での整備及び維持管理の発注方式が、登山道の順応的管理に不適切 ○管理者での維持管理予算・人員不足 ○技術指針の改定から10年以上が経過しており、必要に応じて見直しが必要。	○登山道等の利用・管理方針や配置計画からなる全体計画(=登山道ビジョン?)の構想の検討(上記取組みを踏まえながら検討)。 【登山道部会、R8~】	
	②施工技術水準の向上等の検討	○補修結果の評価・検証 ○補修技術の向上	○登山道補修技術検討会の役割、歩道等維持管理実施手順マニュアルの意義について確認しつつ進める必要あり ○人材育成とセットで考える必要あり	○登山道補修技術検討会 【事務局、年1回開催】 ○登山道維持管理データベースの目的・方針再整理について検討。 【補修技術検討会、R7~】	○部会において登山道補修技術検討会の評価内容を報告 ○指標案:データベース運用実績 (令和7年度:DB登録数0件)
	○登山道等情報の共有・活用		○大連協HPに掲載している登山道維持管理データベースの目的や内容、それらに必要な記録方法等を要再整理		
携帯トイレの普及、携帯トイレ関係設備の充実、既存の常設トイレの効果的な利用などにより、野外へのし尿排出をなくし、し尿の問題を解決します。	③山岳トイレ等の検討	○山岳トイレ施設の維持・改善 ○携帯トイレ普及推進	※「山岳トイレ等に関する検討課題の整理」を参照	※「山岳トイレ等に関する検討課題の整理」を参照	○「山岳トイレ等に関する検討課題の整理」について登山道部会で進捗状況を確認
(3)つながっていく国立公園 ⇒来訪者に向けた情報発信、大雪山国立公園に関わるすべての人々に向けた価値の発信		○ホームページ、SNS等での情報発信	○大連協ホームページは利用者向け情報発信と主に関係者向け情報共有の両方を兼ねた状態となっているが、少なくとも大雪山NPIに係る利用者向けポータルサイトは現状存在しない(登山道以外の取組全般を含む) ○大連協ホームページの利用者の利便性向上(UI/UXの向上) ○利用者の情報収集に関するニーズ把握、利用者のアクセス状況の分析ができていない。 ○国立公園全体の利用者向け情報発信については、各地域の観光情報発信等との連携を要考慮	○大連協HPの段階的なりリニューアルの検討 【事務局、R7~】 ○大連協SNSでの適時の情報発信 【事務局、実施中】	○指標案:インスタ閲覧数 (令和7年6/1~10/15:19.6万人) (令和6年6/1~10/15:2.5万人) ○指標案:インスタフォロワー数 1024人(令和7年12月時点) ○指標案:フェイスブック閲覧数 (令和7年6/1~10/15:63万) (令和6年6/1~10/15:7.6万) ○指標案:フェイスブックフォロワー数 5694人(令和7年12月時点)
旅行や登山の準備段階において、大雪山国立公園に入ってから出までの間に必要な情報についてインターネット等を通じて、わかりやすく得られる状態を目指します。		○関係者間のネットワークの構築 ○ホームページのポータルサイトの機能強化			
また、各利用拠点を中心としてネットワークを形成し、質の高い利用体験がいつ、どこで、又はどの施設にコンタクトを取ればできるかという情報が発信できる状態を目指します。		○窓口や案内板やサインの表記の充実化	○標識類等のデザイン統一化、基本情報の共通化	○まずは歩道事業執行路線における大雪山国立公園内の標識類の状況の把握を行う。 【事務局、R8~】	○標識類の整備状況 (指標設定は要検討)
旅行者や登山者が実際に大雪山国立公園に訪れた際には、各施設等で必要な情報に接することができ、求める情報にアクセスしやすいよう、窓口や案内板やサインの表記が充実した状況を目指します。	④一元的な道情報発信	○多言語での情報発信	○多言語での情報発信	○大連協ホームページ、SNSほか各ウェブコンテンツの多言語表記化や情報整理 【事務局、実施中】	○指標案:大連協HP閲覧数(海外2077全体の8%) ○指標案:SNSフォロワー数 海外FB700(全体の12%) IGM99(全体の10%)
増加する外国人利用者に対しても、必要な情報が多言語で発信されることを目指します。		○安全確保(遭難、ヒグマ等)に関する情報発信	○大雪山グレードの確認及び危険の認識を促し自己責任で力量にあった登山の推奨 ○登山者が自ら登山情報を積極的に収集し、遭難防止対策を実施(登山届の提出等)し安全確保に努めるような普及啓発が必要 ○上記普及啓発に向けて、ヒグマの危険個体の出没といった重要情報を速やかに地域間共有、発信できるようなネットワーク化も必要 ○公園利用者の安全確保のため、国立公園の登山情報として必要に応じ火山関係情報(熱水や有毒ガス地帯等危険箇所等)が必要。	○ヒグマ情報の収集、提供のネットワーク化に関し、山岳全域での関係者間の連絡体制を構築 【環境省、R6~8】 ○フォーラムの開催(年1回) 【大連協、実施中】	○R8シーズンにおいて、できるだけ山岳全域をカバーしたヒグマ情報収集・共有・提供を試行的にでも開始予定(R8部会において進捗状況を報告予定)。
情報発信を充実させることにより、利用者の満足度の向上だけでなく、山岳地域においては、遭難の減少や安全確保が実現します。		○大雪山国立公園の持つ優れた価値の情報発信 ○各保全の取組、保全ルール等の情報発信 ○大雪山フォーラムの開催	○協力金・クラウドファンディング等の情報発信 ○「取組成果の蓄積・評価」「より効果的な情報発信方法の検討」についてはいずれも具体的な方針を考える必要。 ○登山道の特徴・魅力、荒廃状況、保全取組状況等が伝わるよう登山道のブランディングをすることによる情報発信。	○大雪山国立公園連絡協議会のHPで基礎的な情報を整理し、SNSを中心に適時適切に情報を発信 【事務局、実施中】 ○フォーラムの開催(年1回) 【大連協、実施中】	○認知度、理解度 (指標設定及び調査手法は要検討)
大雪山国立公園の持つ優れた価値、荒廃や低迷を食い止める課題を解決するための取組、目指す姿が実現した状態を、大雪山国立公園に関わるすべての人々に発信するとともに、日本国内さらには世界に発信し続けることで、大雪山国立公園の価値が理解され、共有された状態を目指します。 これにより、大雪山国立公園が地域の誇りとなるばかりでなく、世界の人々を魅了し何度でも訪れてみたいと思う国立公園を目指します。	⑤総合型協議会の構築と維持	○総合型協議会の構築と維持 ○国立公園の一元的な管理運営体制の構築 ○調査・研究の推進、研究成果のフィードバックとデータの活用	○行動計画の策定 ○大雪山の山岳管理を民間側で一元的に担うことのできる体制の構築	○大雪山ビジョン全体の進捗の確認・評価は総会において行えるよう仕組みを検討 【大連協、R8~】 ○財団の役割、組織等の検討を進め、行政機関側に必要な支援、調整についても検討を進める。 【登山道部会】	○協議会・登山道部会での進捗確認・評価体制確立(1~3年) ○財団の設立(1~3年)
(4)みんなが協働して管理運営する国立公園 ⇒協働型管理体制の維持、管理運営への利用者の参加・周辺地域との連携、みんなが学び成長し将来世代へ引き継ぐ国立公園		○大雪山国立公園全体における保全の仕組みづくり ○様々な主体の新たな賛同者・支援の獲得 ○登山道管理者と利用者等の協働による維持管理	○受益者負担の仕組みの必要性自体は理解や認識共有が進み、協力金の収受・活用が一部地域で開始されているが、規模的・範囲的に未だ十分とは言えない。 ○大雪山国立公園全体として寄附を受けられる場合の適当な受け皿が現状ない。	○白雲・忠別の施設再整備と併せた維持管理及び協力金収受体制の検討 【環境省・北海道・上川町、R7~】	○指標案:協力金実施状況 上川地区登山道等維持管理連絡協議会 東川町大雪山国立公園保護協会 ○白雲・忠別の施設再整備及び管理体制確立(5年以内)
大雪山国立公園を取り巻く自然的、社会的環境は今後も急速に変化していくことが予想されます。今後の変化に柔軟に対応しながら目指す姿を実現していくためには、みんなが学び、成長していくことが重要です。 大雪山国立公園ビジョンを実現するために必要な具体的な取組を実現できる人材を育成する観点から、学びを支援する体制が整った状態を目指します。 みんなが、これらの目指す姿が実現した国立公園を、後世まで地域の宝として守り続け、将来世代に引き継いでいきます。	⑦人材育成	○登山道補修技術者の人材育成支援	○各取組は継続して行われているが、技術者育成は個人・団体レベルの両方で成果を挙げられている段階には至っていない。	○勉強会(リーダー育成研修会)の開催(年1回) 【事務局・北海道、実施中】 ※その他要検討	※要検討

# 登山道等配置・管理計画の検討及び実施

資料1:別紙6  
別添2

## <当面の取組方針等(案)>

○「登山道の管理状況」「野営指定地・避難小屋等の管理状況」資料を用いた区間・地点ごとの課題整理、認識共有、計画の進捗状況を評価する仕組みを検討。

【登山道部会、R7～】

○特定の区間を選定した集中的な保全計画・管理方針の検討。必要に応じて管理水準の見直しを実施。【登山道部会・各管理者等、R8～】

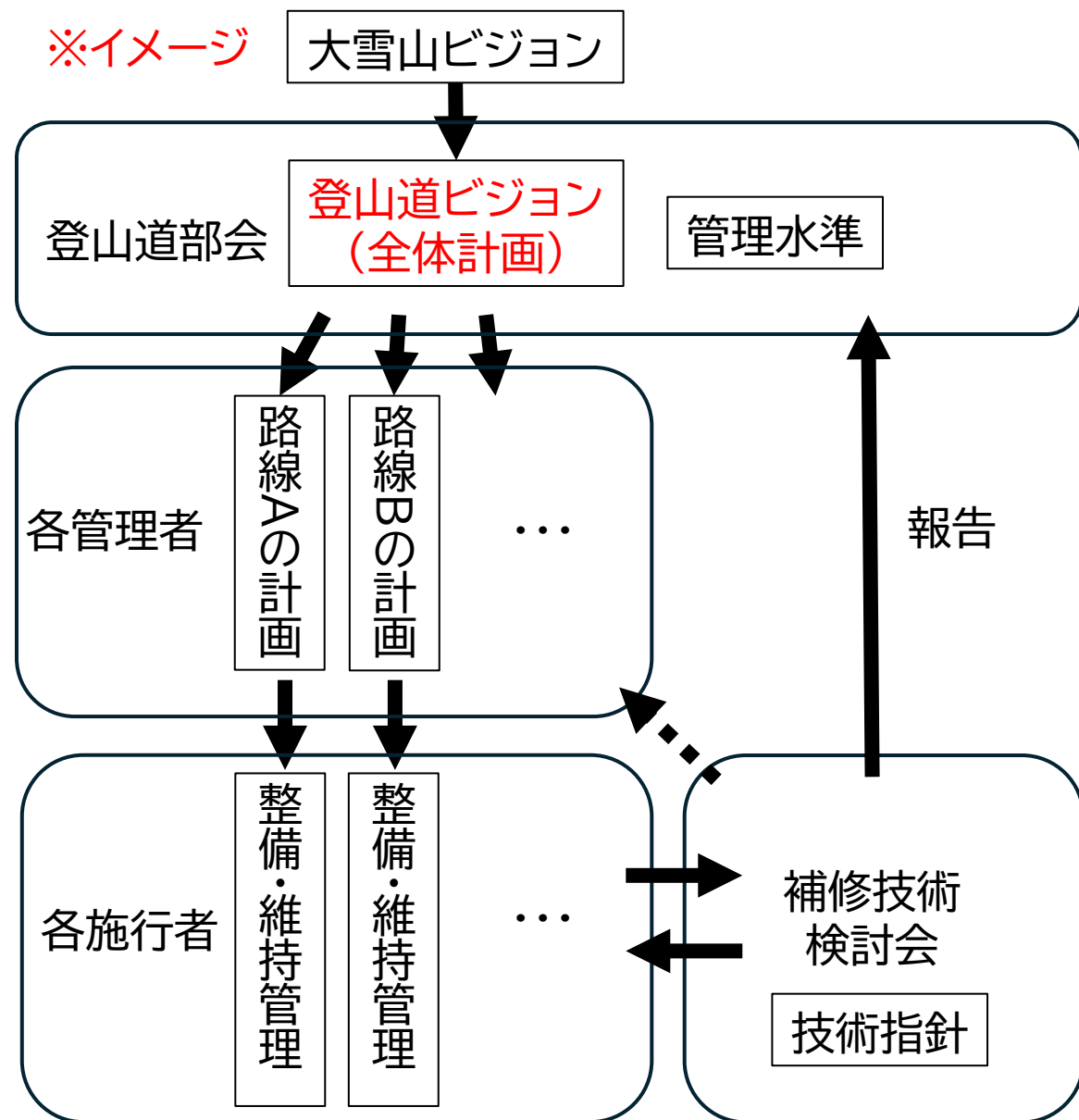
○事業執行者の配置の見直し、登山道未執行区間の解消など、整備・維持管理を行う路線・区間のメリハリをつけた全体計画(野営指定地を含む)の検討。

【登山道部会・行政機関、R8～】

○登山道等の利用・管理方針や配置計画からなる全体計画(=登山道ビジョン?)の構想の検討(上記取組みを踏まえながら検討。)

【登山道部会、R8～】

※イメージ



## ■第7回

日時: 2025年6月26日(木)13:30~15:50 場所: 東川町せんとぴゅあⅡ・オンライン併用

出席: 29団体

- 山岳トイレ等に関する検討課題の整理
- 「大雪山国立公園における山岳トイレの配慮事項」の策定  
→山岳トイレ施設の配置に関して配慮すべき項目を設定・整理することで、山岳トイレの諸課題や改善策、個別の地点や施設についての議論を進めていく上で土台となる共通理解の形成を目的として策定。
- 各機関・団体の実施予定等報告

## ■第8回

日時: 2026年1月8日(木)11:00~12:40 場所: 上川町役場大会議室・オンライン併用

出席: 24団体

- 山岳トイレ等に関する検討課題の整理 →別添1
- 山岳トイレ等検討作業部会の定例開催の休止について  
→今後は登山道維持管理部会において山岳トイレの課題に係る進捗管理や議論を引き続き行う。
- 各機関・団体からの活動状況報告  
→携帯トイレ普及宣言推進事業、環境省で実施したドローンを活用した山岳物資輸送手法検討業務、トムラウシ南沼汚名返上プロジェクトの実施結果に関する報告が行われた。

■山岳トイレ等に関する検討課題の整理

資料1 別紙7-別添1

2026/3/12 第8回部会後修正

検討課題	主な取組項目及び目標	取組主体	実施・検討状況（～2025(R7)）	現状評価・課題の整理	当面の目標・取組予定（1～5年程度）	中期目標・取組予定（〇年後）	備考
<b>1. 山岳トイレ等の利用環境づくり</b>							
(1)大雪山全域での山岳トイレ等の配置計画	山岳地域におけるトイレ及び携帯トイレブースの設置のあり方について、自然環境及び景観への影響、避難小屋及び野営指定地等との関係性、利用形態及び利用者数、維持管理体制の確保、将来的な利用方針や想定利用数等を総合的に勘案した上で、全体的な配置計画を検討し、自然環境保全及び適正な利用環境を確保する。	事務局	・部会において、山岳トイレ等に関する基本的考え方、検討課題、山岳トイレの設置状況等について整理しつつ、R7に「大雪山国立公園における山岳トイレの配慮事項」を作成、確定。	・本検討により、部会内での基本的な共通認識に基づく議論が容易になるものと想定 ・今後は、各地区や全域での将来的な利用像を念頭に置きつつ、必要に応じて配置計画あるいは個別課題の議論、認識共有を進めて行けるとよい ・但し、トイレ施設の設置には設置者や管理者が必要であることから、部会内での議論や連携のみでは進展や解決に至るとは限らないことに留意	・「配慮事項」の作成をもって一旦目標達成と捉え、次の目標や評価指標は状況のみを設定。 個別課題の議論は、「配慮事項」に示された配置に関する基本的な考え方にに基づき、例えば地区や地点を絞って検討を進めることが考えられる ・裏旭野営指定地での携帯トイレブース設置に向けた維持管理体制の検討	・配置計画を通して各山岳トイレ施設の改善等が進み、利用者のトイレ環境に対する満足度と、各施設の適正維持、山岳環境の汚損のない状態の全てが確保されること（10～20年後？）	
(2)山岳トイレ等利用環境改善・普及啓発に関する効果検証及び情報整理	・山岳トイレ等施設設置状況及び利用状況、携帯トイレ普及状況、情報発信の取組状況について指標を設定し、継続的に効果検証する	事務局	・R2年度～継続実施	・山岳トイレ全般に関する評価とすべく項目整理・再設定を行う（→別資料） ・利用者の意識等、より広範な普及状況の把握・評価を行うには別途調査が必要	・継続して実施しつつ、評価指標として積極的に活用することができるよう、必要・状況により取組項目の見直しや別途調査の実施も検討	特になし。他の項目による各取組の評価指標として用いる	
<b>2. トイレ施設の維持・改善</b>							
(1)利用状況の把握	・既存施設の再整備や効率的な維持管理を進める上での利用状況の把握 ・YAMAPを活用した利用者数の推計	北海道 北海道大学大学院農学研究院	・R6：忠別岳避難小屋へのノート設置による利用状況把握調査		・YAMAPを活用した利用者数の推計	・10年以内、極力3～5年程度での各施設の改修や改善実施に繋がられるよう各主体での取組を進め、必要に応じて部会での情報共有や協議を行う	
(2)汚泥等搬出手法の検討	・定期的な汚泥搬出を可能とするための搬出手法検討・確立 ・白雲岳及び忠別岳避難小屋付帯トイレ再整備に向けては、継続的に実施可能な汚泥運搬等維持管理手法・体制の見直しを得る必要がある。	環境省 北海道 上川町 北海道山岳整備	高原温泉～白雲岳避難小屋間の物流ドローン試験飛行を実施。運搬は可能だが機材にかかる費用が高く、当該区間のみでは費用対効果が望めない試算結果が得られる（R7）	再整備後の汲み取り物搬出の見直しを得るためには、黒岳等他地域も含めた運搬実施体制としていくことが必要と考えられる。	・黒岳石室等他地域での物流ドローンを用いた運搬試験、実用化検討（R8） ・検討結果に基づく維持管理体制全般の検討・調整（R8～） ・白雲・忠別での再整備に向けた省内調整・検討（環境省・R8～、白雲トイレは汲み取り式を想定）		
<b>3. 広報、普及啓発</b>							
(1)山岳域でのトイレの課題や取組状況、携帯トイレ持参・使用に関する情報発信・普及啓発（増加している外国人利用者向けの取組を含む）	・広報媒体の作成、利用拠点施設やWebでの情報発信 ・登山者に対して直接普及啓発することを目標とした、現地での携帯トイレ普及キャンペーン ・トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト ・啓発資料「山のトイレマップ」の制作・配布	事務局 事務局 北海道・環境省 山のトイレを考える会	・R6：携帯トイレ使用方法の動画試作、大連協HP英語サイトおよびグレードマップ英語版に保全ルールや携帯トイレ情報を掲載 ・R7：使用方法動画制作、チラシ増刷、英語版チラシ制作 ・2019年以降、赤岳9合目、中岳温泉、富良野岳登山道で実施（仮設携帯トイレブース設置、関係者と協働での維持管理・普及啓発活動） ・R7：富良野岳登山道で継続実施、黒岳・層雲峡地区で山の日キャンペーンの一環として実施	・取組範囲を携帯トイレに限定させることなく、広く山岳利用やトイレの状況に関する周知・普及啓発、その中の解決での一手法としての携帯トイレ、という関係性の下で取組を進めるべき。 ・現地での情報発信だけでなく、旅マエでの情報発信に課題あり。インバウンドへの対応にも特に留意。 ・動画等の媒体の整備が進んだので次はそれらの活用。 ・携帯トイレ持参率は肌感覚でも上昇している中、携帯するだけでなく実際に現地で使用するという部分への普及啓発等の取組が有効と考えられる。 ・一方で、目的がどこにあるのか（例えば、実施箇所でのトイレ施設設置に向けた試行的意味合いが主なのか、あくまで現地での普及啓発の一手法なのか）により次の段階の取組方策も見据えながら実施していくべきでは。	・内容を随時点検しつつ、整備した媒体の活用を含めて効果的な情報発信を継続する。 ・取組の効果検証手法について検討。 ・現地での普及啓発を目的とした、富良野岳登山道での携帯トイレ普及キャンペーンの継続実施 各取組、効果検証のモニタリングを当面継続 情報更新して周知、配布する（今後はwebのみを予定）	同左。継続性の高い取組として進める。 ・アンケートの結果や、効果検証及び進捗管理に基づいて取組状況を評価し、取組自体の継続要否を検討（今後5年程度を目安） ・効果検証及び進捗管理に基づいて取組状況を評価し、取組自体の継続要否を検討（今後5年程度を目安）	
(2)携帯トイレ普及パートナーシップ事業	団体間の相互協力により携帯トイレの利用推進を図る	事務局	・パートナーシップの強化については、大雪山国立公園周辺における拠点施設（駅、空港、観光施設等）にはたらきかけを実施。	・継続的な取組となっているが近年は十分に運用されておらず、事業目的・内容等取組全体の点検も必要	・取組を当面継続	・取組状況の点検・評価を行い、取組自体の継続要否を検討（今後5年程度を目安）	

**■ 第4回登山道整備リーダー育成研修会(令和7年度登山道維持管理勉強会)**

<日時・場所> 2026年3月19日(木)13時~16時半、上川町かみんぐホール リハーサルルーム(オンライン併用)

<参加者>(関係者含む) 会場31名・報道1社(北海道新聞社)、web60名

<実施内容・結果>

**○(同)北海道山岳整備 岡崎哲三代表による講演**

- ・ 整備・保全を進める上での利用と管理のビジョンの重要性、全国の整備事例(優良事例・課題事例)の紹介

**○東京農業大学有志薪割り同好会 景山豊作代表による講演**

- ・ これまでの活動や、各地での登山道整備に参加した際の経験を紹介

**○講演者・主催者によるディスカッション(主な議論内容)**

- ・ 利用や管理のビジョンをもって登山道整備・山岳管理を進めていくために、技術と知識をもった技術者が各地には必要。また、人材育成や体制・資金確保のためには、制度の確立・充実や、一般市民間の理解の促進もより一層必要。
- ・ 将来の担い手となる若者は、都会の学生でも国立公園や山岳整備に触れる機会があれば関心を持つ人は少なくないと思われる。そのような層にアプローチしていく意識も重要。



# 令和7年度会計報告

資料2

## 令和7年度 収支決算書(速報値)

### 1. 収入の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
繰越金	670,407	670,407	0	
負担金	1,260,000	1,260,000	0	(内訳) 富良野市 72,000 上川町 243,000 東川町 144,000 上富良野町 99,000 美瑛町 126,000 南富良野町 63,000 士幌町 90,000 上士幌町 162,000 鹿追町 135,000 新得町 126,000
繰入金	0	0	0	
雑収入	593	2151	1558	預金利息
収入合計	1,931,000	1,932,558	1,558	

### 2. 支出の部

(単位:円)

科目	細目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
総務費	会議費	0	0	0	
	通信費	10,000	0	▲ 10,000	
	雑費	5,000	0	▲ 5,000	
小計		15,000	0	▲ 15,000	
事業費	開催費	930,000	803,765	▲ 126,235	(内訳) 大雪山国立公園ビジョン展開事業 420,891 携帯トイレ普及宣言推進事業 382,874
					HP情報発信費
	登山道維持管理部会事業費*	670,000	327,860	▲ 342,140	(内訳) グレードマップ修正・印刷 238,700 コーディネーター謝金 89,160
	送金手数料	20,000	8,910	▲ 11,090	振込手数料
	予備費	56,000	0	▲ 56,000	
小計		1,916,000	1,345,135	▲ 570,865	
支出合計		1,931,000	1,345,135	▲ 585,865	

収支差額 ¥587,423 は次年度へ繰り越す

# 令和7年度 会計監査報告

令和7年度大雪山国立公園連絡協議会会計について、関係帳簿並びに預金通帳を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので報告いたします。

令和8年4月20日

大雪山国立公園連絡協議会 監事

美瑛町長

角和 浩幸

## 令和7年度 会計監査報告

令和7年度大雪山国立公園連絡協議会会計について、関係帳簿並びに預金通帳を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので報告いたします。

令和8年4月27日

大雪山国立公園連絡協議会 監事

鹿追町長

喜井 知己

## 1. 登山道維持管理本部会事業

### (1) 登山道維持管理本部会(表大雪地域、東大雪地域)

- ・ 年2回程度開催し、大雪山ビジョンに基づく協働型管理の推進に向けた議論、山岳管理に関する情報・意見交換の場とする。
- ・ 今年度より、山岳トイレ等に関する検討課題の整理・進捗確認についても当部会内で実施する。

### (2) 登山道補修技術検討会

- ・ 登山道路線ごとの管理計画の作成や補修に対する評価体制の検討と並行して、登山道補修に関する施工方法の検証と技術向上の検討を目的として引き続き開催する。

### (3) 登山道維持管理勉強会

- ・ 登山道の荒廃に対する維持管理手法について関係者間で共通認識を持ち技術向上を図ることを目的に、適切かつ具体的な維持管理技術や実施計画作成に関する知識を深めるため、引き続き開催する。北海道上川総合振興局が例年開催している「登山道整備リーダー育成研修会」とも連携しながら、相乗効果を図る。

## 2. 情報発信事業

### (1) ホームページ等による情報発信

- ・ 大雪山国立公園連絡協議会のホームページについて、サーバーの維持管理を継続し、基本情報の発信を行う。あわせて、Instagram、Facebook、YouTube、を活用し、リアルタイムに各種情報を発信する。



## 2. 情報発信事業

### (1) ホームページ等による情報発信(続き)

- 特に、山岳地域の利用に関する一元的な情報発信として、登山道情報に加え、避難小屋の供用状況、林道の通行状況、ヒグマ出没情報(：資料9-1参照)等について、関係団体と連携し、同一プラットフォーム上で集約し、情報発信を行う。
- 情報発信にあたっては、関係団体間での情報共有および相互発信を推進し、正確かつ信頼性の高い情報の周知徹底を図る。
- 協議会として発信したい情報や利用者にとって必要な情報の充実を図るとともに、検索性・操作性(UI/UX)等の利便性を向上を図ることを目的にホームページの改修を検討する。あわせて、関係団体の情報を効率的に集約・発信できる仕組みの構築も検討する。そのため、今年度は、関係者へのヒアリングを行い、HP改修や情報発信の仕組みの構想を検討する。

### (2) パンフレット等による情報発信

- 登山者向けのパンフレット(グレードマップ)を、登山口やビジターセンター等に置き、大雪山グレードや、季節ごとの装備・注意事項、保全ルール等の普及啓発を行う。また、英語版の増刷を行うとともに、日本語版については裏面内容(保全ルールの追加)を修正の上、増刷を実施する。

### (3) 携帯トイレ普及キャンペーン

- 黒岳石室周辺において、携帯トイレの使用促進を目的として、利用客が集中する時期に、携帯トイレ配布によるキャンペーンを実施する。
- 富良野岳登山道において、携帯トイレの普及推進や野外し尿排出抑制を目的として、仮設テント式携帯トイレブースの設置、アンケート調査等による普及キャンペーンを実施する。

令和8年度収支予算(案)

資料5

1. 収入の部

(単位:円)

科目	R7予算額 (A)	R8予算案 (B)	増減 (B)-(A)	備考
繰越金	670,407	587,423	-82,984	
負担金	1,260,000	1,260,000	0	(内訳) 富良野市 72,000 上川町 243,000 東川町 144,000 上富良野町 99,000 美瑛町 126,000 南富良野町 63,000 士幌町 90,000 上士幌町 162,000 鹿追町 135,000 新得町 126,000
繰入金	0	0	0	
雑収入	593	2577	1,984	預金利息
収入合計	1,931,000	1,850,000	-81,000	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	細目	R7予算額 (A)	R8予算案 (B)	増減 (B)-(A)	備考
総務費	会議費	0	0	0	
	通信費	10,000	10,000	0	郵送料
	雑費	5,000	5,000	0	事務用消耗品
小計		15,000	15,000	0	
事業費	助成金 開催費	0 930,000	0 200,000	0 ▲ 730,000	(内訳) 携帯トイレ普及宣言推進事業 200,000
	情報発信費	240,000	1,360,000	1,120,000	(内訳) 基本運営 210,000 HP改修業務 700,000 グレードマップ修正・印刷 450,000
	登山道維持管理部会事業費	670,000	200,000	▲ 470,000	(内訳) コーディネーター謝金 100,000 登山道維持管理勉強会 100,000
	送金手数料	20,000	20,000	0	振込手数料
	予備費	56,000	55,000	▲ 1,000	
小計		1,916,000	1,835,000	▲ 81,000	
支出合計		1,931,000	1,850,000	▲ 81,000	

収支差額

¥0 は次年度へ繰り越す

## 1. 構成員の交代について(資料6-2)

北海道大学大学院国際広報メディア観光学院・観光学高等研究センター 木村 宏 客員教授が退任され、新たに、専門家として 同学院 吉沢 直 講師を構成員とする。

### 【経歴】

- ・ 筑波大学大学院生命環境科学研究科 地球環境科学専攻 (博士 理学)
- ・ 2019-22年 グルノーブルアルプ大学 高山地理・都市計画学部 滞在研究員
- ・ 2023-24年 札幌国際大学スポーツ人間学部 スポーツビジネス学科 講師
- ・ 2024年-現在 北海道大学大学院 国際広報・メディア観光学院 講師

### 【専門分野】

- ・ 日本とフランスにおける山岳地域の観光地理学研究
- ・ ツーリズムと気候変動の相互作用や適応研究
- ・ バックカントリースキーなどアドベンチャーツーリズム研究

### 【提案理由】

大雪山国立公園の利用と保全を進めていく上で、山岳域を中心とするアドベンチャーツーリズムについての知見や理解を深めていくことは極めて重要である。退任される木村氏の後任として、気候変動や地域との関係等も含めた幅広い視点での研究を行っている同氏に参画を依頼する。



## 2. 表大雪地域登山道維持管理部会のオブザーバーの削除について(報告・資料6-3)

美瑛山岳会より退会の申し出があったもの。

## 大雪山国立公園連絡協議会規約（改定案）

## （名 称）

第1条 本会は、大雪山国立公園連絡協議会と称する。

## （目 的）

第2条 本会は、大雪山国立公園の保全と利用の目標や将来像を示した大雪山国立公園ビジョンの実現を目指すため、会員相互の情報交換、連絡調整を図り、保全と適正な利用のための事業を実施することにより、大雪山国立公園の多様な関係者が協働した管理運営を行い、大雪山国立公園地域の健全な発展に資することを目的とする。

## （事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）大雪山国立公園ビジョンに基づく方針、計画等の検討又は策定、大雪山国立公園ビジョンの達成状況の確認及び評価
- （2）大雪山国立公園の管理運営に関する情報交換、連絡調整及び計画等の検討
- （3）大雪山国立公園の保全及び適正な利用を推進するための事業
- （4）その他本会の目的を達成するために必要な事業

## （構 成）

第4条 本会は、別表に掲げる機関、団体等により構成する。

- 2 本会を構成する機関、団体等に幹事を置く。

## （役 員）

第5条 本会に次の役員を置く。

- （1） 会 長 1名
- （2） 副会長 2名
- （3） 理 事 若干名
- （4） 監 事 2名

## （役員を選任及び任期）

第6条 役員は、協議会において選任し、任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 選任された役員が任期中に第4条第1項に規定する機関の長の職でなくなったときは、役員を退任したものとみなし、その補充については、その職の後任者が役員に選任されたものとみなす。

ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

(役員 の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 理事は、会務を分担し、会の運営にあたる。
- 4 監事は、協議会の会計を監査する。

(総 会)

第8条 総会は、年1回開催するほか、会長の招集により必要に応じて開催する。

- 2 総会は、予算、決算、事業計画、規約の改正、その他必要な事項を協議する。

(幹事会)

第9条 総会の議事に関する予備的協議、その他連絡調整を行うため、会長の招集により必要に応じて幹事会を開催することができる。幹事会には各機関、団体等の幹事及び事務局が出席する。

(部 会)

第10条 第3条の事業の一部を実施するため、常設の部会を設けることができる。部会の組織及び運営に必要な事項は、本会において規約を定める。

- 2 部会として、表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会を設置する。

(作業部会)

第11条 第3条に掲げる事業に関して、一時的かつ専門的に調査、検討、協議を行う、作業部会を設置することができる。

- 2 作業部会に属する会員は、会長が指名する。
- 3 作業部会には、会長が会員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 4 作業部会の庶務は事務局が行い、その経過及び結果を総会に報告するものとする。
- 5 作業部会は、第1項の調査又は検討が終了したときは解散する。

(事務局)

第12条 本会の事務局を環境省大雪山国立公園管理事務所に置く。

- 2 事務局は、会の庶務及び会計事務を行う。
- 3 事務局員は、大雪山国立公園管理事務所職員がその任にあたる。

(会 計)

第13条 協議会の経費は、負担金、委託金、寄付金、その他の収入を持ってあてる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則 この規約は平成5年12月7日から施行する。

この規約は平成12年5月15日から施行する。

この規約は平成13年5月9日から施行する。

この規約は平成20年5月13日から施行する。

この規約は平成23年5月12日から施行する。

この規約は令和2年6月8日から施行する。

この規約は令和6年5月17日から施行する。

この規約は令和7年5月9日から施行する。

この規約は令和8年5月8日から施行する。

## 別表

分野	機関、団体等
関係行政機関	北海道地方環境事務所長
	北海道上川総合振興局長
	北海道十勝総合振興局長
	富良野市長
	上川町長
	東川町長
	美瑛町長
	上富良野町長
	南富良野町長
	士幌町長
	上士幌町長
	鹿追町長
	新得町長
	上川中部森林管理署長
	上川南部森林管理署長
	十勝西部森林管理署東大雪支署長
北海道開発局開発監理部開発連携推進課長	
北海道運輸局観光部長	
観光協会	(一社) 層雲峡観光協会
	(一社) ひがしかわ観光協会
	(一社) 美瑛町観光協会
	(一社) かみふらの十勝岳観光協会
	(一社) ふらの観光協会
	NPO 法人南富良野まちづくり観光協会
	(一社) 大雪カムイミンタラDMO
交通事業者	(株) りんゆう観光
	ワカサリゾート (株)
	道北バス (株)
	旭川電気軌道 (株)
	十勝バス (株)
	北海道拓殖バス (株)
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会
	十勝自然保護協会
研究者	北海道大学 渡邊 悌二名誉教授

	北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授
	北海道大学大学院 国際広報メディア観光学院・観光学高等研究センター 吉沢 直講師
	福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 澤田 結基教授
	北星学園大学 国際学部グローバルイノベーション学科 トムソン ロバート准教授
ビジターセンター 運営協議会等	層雲峡地区自然ふれあい利用協議会
	ひがし大雪自然館運営協議会
	東川町【再掲】

## 大雪山国立公園連絡協議会

## 表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会規約 (改定後)

## (趣 旨)

第1条 本規約は、大雪山国立公園連絡協議会規約第10条第1項の規定に基づき、表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会の組織及び運営に必要な事項を定めるものとする。

## (目 的)

第2条 本会会は、大雪山国立公園内の登山道の荒廃等の課題及びその対策について関係者で協議し、もって登山道の適正な維持管理に資することを目的とする。

## (活動内容)

第3条 本会会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 登山道の整備及び維持管理並びにそれに関連する登山道の利用や登山道周辺の自然環境等に関する情報交換、連絡調整
- (2) 登山道の荒廃等の課題及びその対策に必要な事業
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

## (構 成)

第4条 本会会は、別表に掲げる構成員及びオブザーバーをもって構成する。また、必要に応じて、検討の方向性を示し有効な議論を導くための役割をとして、コーディネーターをおくものとする。

## (大雪山国立公園連絡協議会への出席)

第5条 本会会の構成員は、大雪山国立公園連絡協議会に出席し、第3条に規定する事業の報告や意見を述べる。

- 2 前項の出席者は2名以内とし、部会において選任する。任期は1年とする。

## (運 営)

第6条 本会会は、事務局が招集し、事務局員が議事進行を務める。

- 2 本会会を年2回程度開催し、必要に応じて随時、臨時部会を開催する。

## (事務局)

第7条 表大雪地域登山道維持管理部会の事務局を大雪山国立公園管理事務所に、東大雪地域登山道維持管理部会の事務局を上士幌管理官事務所に置く。

- 2 事務局は、会の庶務を行う。
- 3 表大雪地域登山道維持管理部会の事務局員は大雪山国立公園管理事務所及び東川管理官事務所職員が、東大雪地域登山道維持管理部会の事務局員は上士幌管理官事務所職員がその任にあたる。た

だし、事務局の業務を請負することを妨げない。

4 事務局員は、大雪山国立公園連絡協議会に出席し、第5条第1項に基づき出席する者を補佐する。

(会 計)

第8条 本部会の運営及び事業の実施に必要な経費は、大雪山国立公園連絡協議会の経費を充てる。

(その他)

第9条 本部会は、大雪山国立公園内の登山道の適正な維持管理のために、関係するその他の協議会との連携及び協力を図る。

付 則 この規約は令和2年6月8日から施行する。

付 則 この規約は令和2年11月4日から施行する。

付 則 この規約は令和3年5月14日から施行する。

付 則 この規約は令和4年5月13日から施行する。

付 則 この規約は令和6年5月17日から施行する。

付 則 この規約は令和7年5月9日から施行する。

付 則 この規約は令和8年5月8日から施行する。

## 表大雪地域登山道維持管理部会

## 構成員

分野	名称
関係行政機関	北海道地方環境事務所 上川中部森林管理署 上川南部森林管理署 北海道上川総合振興局 富良野市 上川町 東川町 美瑛町 上富良野町 南富良野町
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	Asahidake trail keeper NPO 法人かむい NPO 法人大雪山自然学校 勤労者山岳連盟（道央地区） 合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊 山樂舎 BEAR 層雲峡ビジターセンター 大雪山倶楽部 大雪山国立公園パークボランティア連絡会 TREE LIFE 富良野山岳会 北海道山岳ガイド協会（表大雪地区）
自然保護関係団体	大雪と石狩の自然を守る会 山のトイレを考える会
調査・研究関係	山岳レクリエーション管理研究会 北海道大学 渡邊 悌二名誉教授 北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授 福山市立大学都市経営学部都市経営学科 澤田 結基教授

## オブザーバー

分野	名称
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	旭川勤労者山岳会 ガイドオフィス風 株式会社りんゆう観光

	上川山岳会 上富良野十勝岳山岳会 黒松内銀竜草の会 公益社団法人日本山岳会北海道支部 美瑛山岳会 ワカサリゾート株式会社
自然保護関係団体	北海道高山植物保護ネット
調査・研究関係	

※関係行政機関以外は、分野ごとに 50 音順

東大雪地域登山道維持管理部会

構成員

分野	名称
関係行政機関	北海道地方環境事務所 十勝西部森林管理署東大雪支署 北海道十勝総合振興局 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	NPO 法人かむい NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター 合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊 山樂舎 BEAR 新得山岳会 大雪山国立公園パークボランティア連絡会 十勝山岳連盟
自然保護関係団体	
調査・研究関係	北海道大学 渡邊 悌二名誉教授 北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授 福山市立大学都市経営学部都市経営学科 澤田 結基教授

オブザーバー

分野	名称
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	株式会社北海道ネイチャーセンター 公益社団法人日本山岳会北海道支部 北海道山岳ガイド協会（東大雪地区） ボレアルフォレスト
自然保護関係団体	
調査・研究関係	

※関係行政機関以外は、分野ごとに 50 音順

## &lt;現状&gt;

- ✓大雪山国立公園シンボルマークについては、現時点で取扱規程がない
- ✓令和6年度には、大雪山国立公園指定90周年シンボルマークを策定し取扱規程を設け、様々なところで使用を認めてきた
- ✓令和7年度においても、シンボルマークの使用に関する問い合わせが多く寄せられたが、現在、大雪山国立公園シンボルマークに関する規定はなく、協議会外部の団体からの依頼について十分な対応ができていない状況

## &lt;方針案&gt;

- ✓多くの団体にシンボルマークを活用していただくことで、大雪山国立公園ビジョンに掲げる取り組みや魅力、さらには多様な情報発信が広く浸透していけるよう、シンボルマークを使用する場合の「大雪山国立公園シンボルマーク取扱規程」を定める

## 【取扱規程(案)の概要】

- 使用申請不要にする取扱を規定:協議会構成団体、国、地方公共団体、公園事業者、報道機関等
  - 申請承認の運用を規定:事務局で使用申請書の受付し、使用承認書を送付する。
  - 禁止事項の規定:普及啓発と著しく乖離し、又はその品位が損なわれるおそれがある場合など
- ※詳細は次資料「大雪山国立公園シンボルマーク取扱規程(案)」参照

## (目的)

第1条 この規程は、大雪山国立公園シンボルマーク(以下「シンボルマーク」という。)を使用する場合の取扱いに関し、必要な事項を定め、もって大雪山国立公園の普及啓発等に寄与することを目的とする。

## (定義及び管理)

第2条 この規程のシンボルマークとは、大雪山国立公園連絡協議会が決定した別図に掲げるものをいう。

2 シンボルマークの管理は、大雪山国立公園連絡協議会の事務局である大雪山国立公園管理事務所(以下「シンボルマーク管理者」という。)が行う。

## (使用)

第3条 次の各号の者は、非営利の目的で行う大雪山国立公園の普及啓発等に関する活動又は国立公園の施設整備・管理・運営に使用する場合に限り、シンボルマークを使用することができる。ただし、シンボルマークのイメージを統一するため、(1)、(2)及び(3)の者を除きシンボルマークを使用したい者は、シンボルマーク管理者に使用方法等を事前に報告するものとする。なお、報告する場合の様式・方法は問わない。

(1)大雪山国立公園連絡協議会の構成団体

(2)国の機関及び地方公共団体

(3)国の機関又は地方公共団体が設置する施設の管理・運営を委託されている者

(4)自然公園法に基づく公園事業者の認可を受けている事業者

(5)自然公園法に基づく公園管理団体

(6)報道機関又は広報の目的のコンテンツ等の制作者

2 前項各号の者が営利目的でシンボルマークを使用する場合又は前項各号以外の者がシンボルマークを使用する場合、シンボルマークを使用したい者は、別記様式の申請書に使用目的、使用方法、使用期間等を明記し、事前にシンボルマーク管理者に申請書を提出することとする。使用の可否についてはシンボルマーク管理者が決定を行い、承認書を発行する。ただし、シンボルマークの使用承認は、当該申請者に対しシンボルマークを独占的に使用する権利を認めるものではないものとする。

## (禁止事項)

第4条 シンボルマークについて、次の各号に該当する使用を禁止する。

(1)大雪山国立公園の普及啓発と著しく乖離し、又はその品位が損なわれるおそれがある場合。

(2)別図の使用に反する場合。

(3)特定の団体や個人等を誹謗中傷する場合。

(4)提供する商品やサービスの品質を担保、又は保証するものとして使用する場合。

(5)シンボルマーク使用者が実態のない団体の場合。

- (6)公序良俗に反するとき、又はそのおそれがある場合。
- (7)特定の政治家や政治団体の利益に供する目的をもって使用する場合。
- (8)特定の宗教団体の利益に供する目的をもって使用する場合。
- (9)反社会勢力もしくは、それに類する団体、企業及び個人に関わりがある者が使用する場合。
- (10)その他、シンボルマーク管理者が使用について不相当と認めた場合。

(使用者の責務)

第5条 シンボルマークを使用する者は、信義に従い、誠実に本規定を履行しなければならない。なお、シンボルマーク管理者は、シンボルマークの使用に伴って生じる一切の責任を負わないものとする。

(使用の改善及び禁止の要求)

第6条 シンボルマーク管理者は、シンボルマーク使用者が、本規程及び承認内容に違背していると認められるときは、使用の改善を求めることができる。使用改善の要求に従わない場合には、シンボルマーク管理者は当該使用者に対する使用の禁止を求めることができる。なお、シンボルマーク管理者は、この要求に伴って生じる一切の責任を負わないものとする。

(補 則)

第7条 この規程に定めるもののほか、シンボルマーク使用の取扱について必要な事項は、大雪山国立公園連絡協議会会長が別に定める。

付則 この規程は、令和8年5月8日から施行する。

別記様式

大雪山国立公園シンボルマーク使用申請書

大雪山国立公園シンボルマーク取扱規程に基づき、大雪山国立公園シンボルマークを使用したいので、以下の通り申請します。

大雪山国立公園連絡協議会 会長 西木 光英 殿

申請年月日 令和 年 月 日
申請者住所
申請者氏名
電話番号/メールアドレス
使用目的
使用方法
使用期間
備考

大雪山国立公園シンボルマーク使用承認書

令和 年 月 日

大雪山国立公園シンボルマーク取扱規程に基づき、大雪山国立公園シンボルマークの使用を承認します。ただし、取扱規程上の遵守規定等に違背した場合は、承認を取り消すことがあるので注意してください。

大雪山国立公園連絡協議会 会長 西木 光英

使用者氏名
使用条件 ① 使用物件の完成見本を速やかに会長に提出すること。ただし、完成見本の提出が困難なものについては、写真又は文書の提出、その他の方法をもって代えることができる。 ②

別図



※縦横比及び彩色の変更を行わないこと。

※モノクロで使用する際は本彩色のままモノクロ化を行うこと。

	現役員	新役員
会 長	上川町長	
副会長	東川町長	
副会長	上士幌町長	
理 事	北海道地方環境事務所長	
監 事	美瑛町長	
監 事	鹿追町長	

### 1. 山岳域でのヒグマ情報収集・提供のネットワーク化に向けた取組

- ✓2025年シーズンに発生した縦走線高根ヶ原周辺での相次ぐ近接遭遇事案等を受け、今後の登山者に向けた情報発信のあり方・方法を検討（別紙1）
- ✓大雪山全域を対象とした、一元的なヒグマ情報の収集・提供を目標とし、2026年シーズンに試行予定
- ✓日本造園学会全国大会において「ミニフォーラム：山岳自然公園の利用とクマ対策」を開催予定（5月17日オンライン配信あり）

### 2. 高原温泉ヒグマ情報センター・沼めぐり登山コースについて

- ✓2025年シーズンは、開山期のヒグマの出没状況や登山者の利用状況を踏まえて、6月下旬の数日間を除きほぼ全期間コース閉鎖
- ✓2026年シーズンに向けて、登山者とヒグマとの遭遇をより想定した上での利用者指導・コース供用方法を検討（巡視の方法の見直し等）
- ✓専門家を交えた協議・検討体制を確保するために、上川地区登山道等維持管理連絡協議会内に高原温泉地区部会を設置することを同協議会において提案予定

### 3. 山の日FESTA

昨年山の日には層雲峡温泉街で行った山の日FESTAを今年度も開催する。山に登る人も、麓でゆっくり過ごす方も山を「知る」・家族で楽しめるワークショップ開催、山を「楽しむ」・大雪山の恵みの入った商品の販売、山を「守る」・大雪山の保全に関する商品の販売や、ワークショップなどを行う。

日時：令和8年8月11日（祝）

場所：層雲峡温泉街ほか

# 大雪山登山に係るヒグマ情報収集・提供のネットワーク化

## <2024年登山期の取組>

- 登山利用拠点施設間での情報共有体制構築に向けた、試行的な情報提供実施・手法検討
  - ✓登山口や分岐で掲示する貼り紙のひな形(右写真)作成、活用開始
  - ✓情報共有機関(右下表)間の相互情報共有、貼り紙等対応協力依頼開始



## <2025年登山期の状況・取組>

- 大雪山縦走線 高根ヶ原～忠別岳付近
  - ✓登山者との近距離遭遇が度々報告→登山計画の変更に関する情報発信(9月上旬)
- 【課題】関係する登山口は大雪山全域にわたり、  
**情報収集・提供の確度を高めるには、より広範な関係者間の連携、体制構築が必要**  
 (参考) 高原温泉沼めぐり登山コース  
 人を恐れない・気にしない個体との遭遇事例が近年増加、当年はほぼシーズン通して閉鎖



## <2025年度末の取組>

- 登山者に安全な行動を促すための情報共有・提供体制を大雪山全域に拡大・強化する
  - ✓現行の情報共有機関へのヒアリング・・・取組状況の振り返りや点検を実施
  - ✓「大雪山」「ヒグマ」「登山利用(外国人含む)」に関する有識者(計3名)へのヒアリング
  - ✓新たな情報共有機関候補者の選定、アンケート依頼(一部ヒアリング)



- 2026年登山期の体制の範囲、実施手順を検討



## <2024年～情報共有機関>

白雲岳避難小屋	白雲及び周辺	関係登山道での現地対応 登山口での情報発信 登山者への対応
ヒグマ情報センター	高原温泉	
旭岳ビジターセンター	旭岳	登山口での情報発信 登山者への対応
層雲峡ビジターセンター	層雲峡	
黒岳ロープウェイ		
層雲峡観光協会		
上川町産業経済課	行政機関	情報に基づく対応方針検討・作成、情報発信
上川総合振興局環境生活課		
大雪山国立公園管理事務所		

# DAISETSUZAN NATIONAL PARK ARCHIVE PHOTO EXHIBITION

Past, Present, and the Future We Carry Forward

## 大雪山国立公園 アーカイブ写真展

～ 過去 現在 私たちがつなぐ未来 ～

3万年前から動植物をはぐくみ、  
人々の文化を支えてきた大雪山。  
登山スタイルの多様化や気候変動などの影響により、  
目に見えるかたちで生態系が変化しつづけています。

「未来のために私たちができること」

官民学協働の取り組みのほか、  
ここで暮らす人々の大雪山への想いや願い、  
そして活動を紹介します。

日時

6.23<sub>TUE</sub> → 7.20<sub>MON</sub>

場所

新宿御苑アートギャラリー

(インフォメーションセンター内)

東京都新宿区内藤町 11 番地

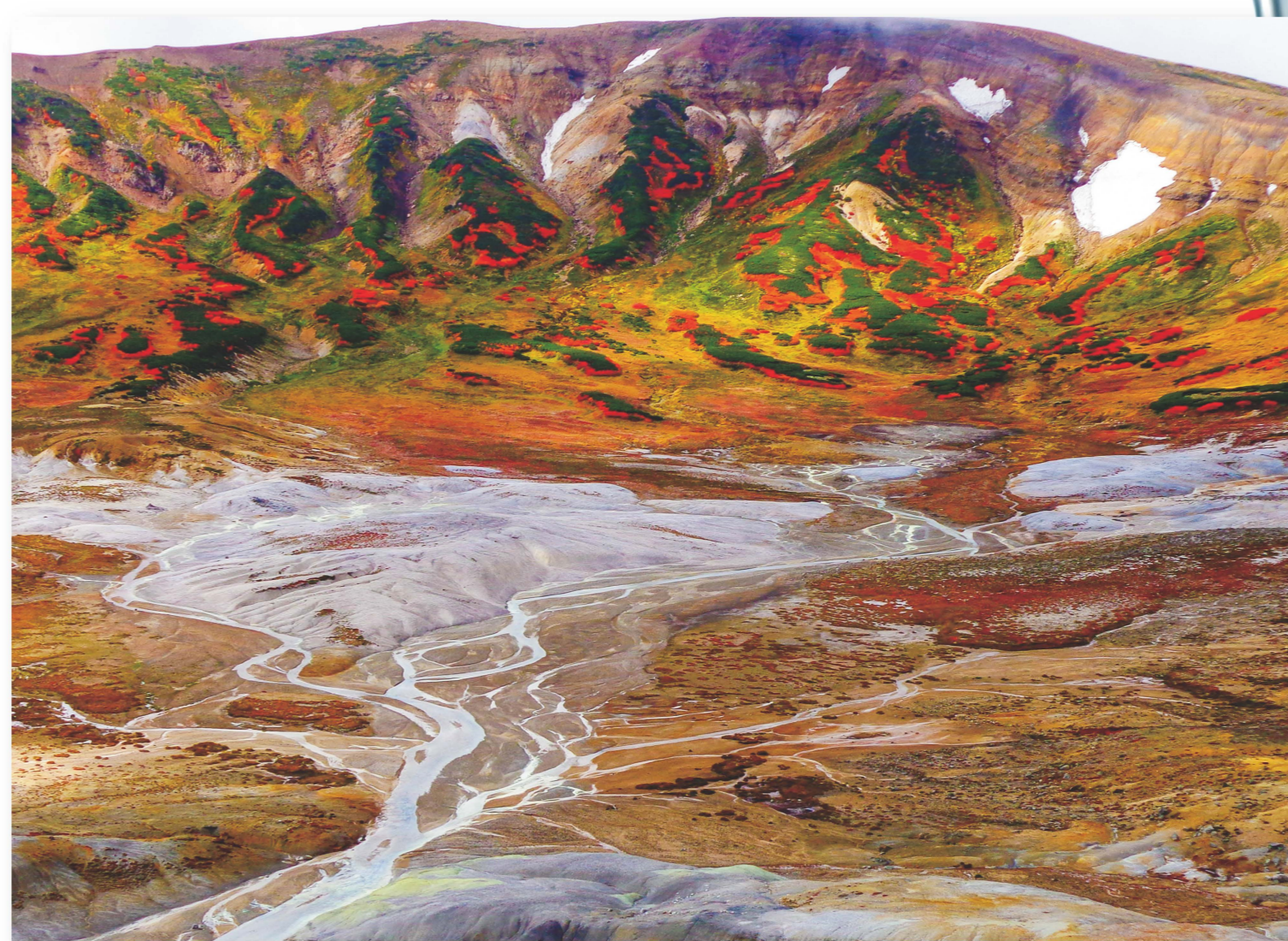
Shinjuku Gyoen Art Gallery (Information Center)

11 Naitocho, Shinjuku-ku, Tokyo

[主催] 環境省 大雪山国立公園管理事務所



»»» 1996



»»» 2014



»»» 2024

## オリジナルポンチョの販売に関して



# Daisetsuzan

"Toward The 100th Anniversary"

快適な携帯トイレの使用を促進するため、  
ポンチョを開発しました。

本製品はお試し用簡易携帯トイレと共に、  
持続可能な登山と環境保護を目指しています。

また、自然保全活動の輪を広げるサポートのために、  
協賛団体の協力により、通常よりお求めやすい  
特別な価格設定になっております。

この商品は国立公園指定90年を迎えた大雪山の、  
100周年へ向けた未来の環境維持活動の第一歩です。



### CHUMS Daisetsuzan Poncho

税込 ¥5,500 | color Olive | size Free



令和7年度販売実績（令和8年2月末時点）

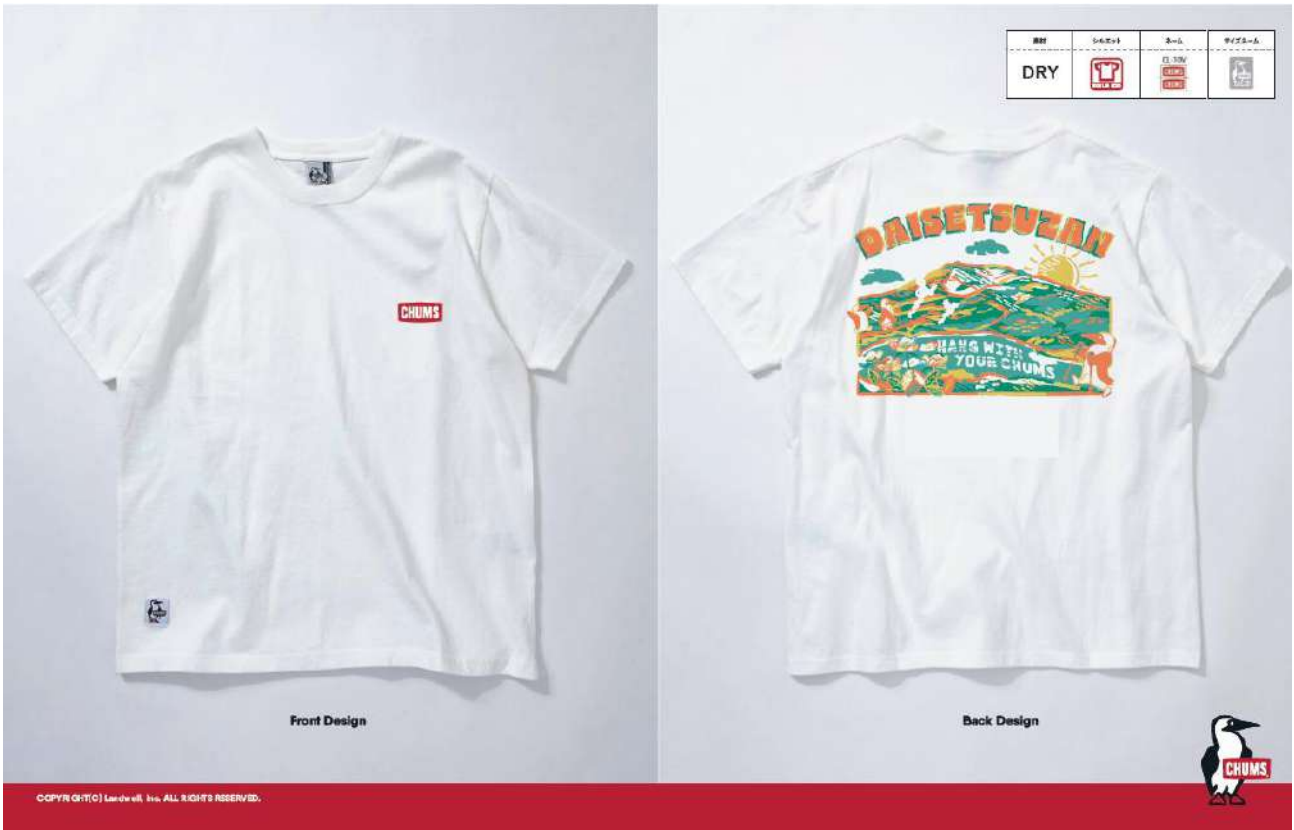
総販売数：457着

本製品の販売を通じた「大雪山国立公園の保全」への還元として、1着につき1,100円を以下の3か所への寄付を行いました。

- ①大雪山国立公園上川地区登山道等維持管理連絡協議会（携帯トイレ等の管理費）
- ②大雪山山守隊（登山道整備）
- ③東川町大雪山国立公園保護協会（姿見を中心とした自然保護対策）

令和8年度以降も継続して販売を続けます。

大雪山国立公園指定 100 周年に向けた継続的な取り組み



# TAISETSUZAN MOUNTAIN

TAISETSU 縦走 PASS 2026

## 旭岳 × 黒岳

雄大な大雪山をさらに満喫しよう

2つのロープウェイ片道券がセットになった  
お得なPASSが登場!



### 特典

縦走 PASS 購入で  
もれなく  
オリジナルステッカー  
プレゼント!!

※カラー5種の中から1枚ランダムでお渡し



※特典として売り上げの1%を自然保護団体へ寄付いたします。

じゅうそう  
**TAISETSU 縦走 PASS 2026**

販売  
価格

**4,600** 円 (税込)



詳細はこちら

販売・  
利用  
期間

2026年 **6月27日** 土

2026年 **9月30日** 水

[TAISETSU 縦走 PASS] 販売場所

- 大雪山旭岳ロープウェイ (上川郡東川町旭岳温泉)
- 大雪山層雲峡・黒岳ロープウェイ (上川郡上川町層雲峡)
- アクティビティセンター旭川駅  
(旭川市宮下通 8 丁目 JR 東コンコース観光情報センター内)
- 大雪カムイミンタラ DMO  
(旭川市宮下通 10 丁目 3 番 2 号 マルウンホール 3 階) ほか

### ASAHIDAKE



#### ●旭岳姿見の池ハイキングツアー

北海道の中央に位置する大雪山国立公園。その最高峰、旭岳 (2,291m) の五合目にある姿見の池周辺を、ガイドと一緒に巡るハイキングツアー

基本情報

期間: 6月下旬~10月上旬

定員: 3名~6名

料金: 12,000円 (税込)

所要時間: 約2時間

対象年齢: 13歳以上

ツアーの予約・詳細は  
WEB サイトにて  
check! →



### Activity

### KURODAKE



#### ●黒岳山頂登山ツアー

大雪山国立公園の玄関口とされている黒岳は初心者から上級者まで楽しめます。絶景パノラマ登山を楽しめる、ガイド付きのツアー

基本情報

期間: 6月下旬~10月上旬

定員: 3名~6名

料金: 15,000円 (税込)

所要時間: 3時間~4時間

対象年齢: 13歳以上

ツアーの予約・詳細は  
WEB サイトにて  
check! →



## 一般社団法人 大雪カムイミンタラ DMO

旭川市宮下通 10 丁目 3 番 2 号 マルウンホール 3 階 tel. 0166-73-6968 [平日: 9:00~17:00]

※登山・縦走は危険を伴いますので、体調を整え、しっかりと準備をして臨みましょう。  
※「TAISETSU 縦走 PASS」の売り上げの一部は、旭岳・黒岳の環境保全に役立てられます。

## ○ (株)りんゆう観光からの情報提供

- ・ 2026年6月1日～26日はゴンドラ更新工事のため、ロープウェイ・リフト共に運休となります。